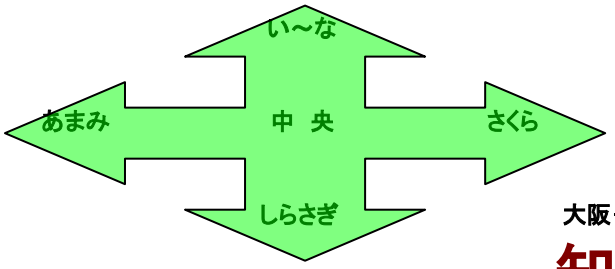

大阪＋知的障害＋地域＋おもろい＝創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 1461 号 2013.8.1 発行

==========

サービス付き高齢者向け住宅:厚労省「特例」検討　介護保険給付、前居住地が支払い

毎日新聞　2013 年 07 月 27 日

住んでいる高齢者の安否確認などの生活支援サービスが付いた「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）について、厚生労働省は、ほかの市町村から移り住んだ住民の介護保険の給付を、以前に住んでいた市町村が支払う「住所地特例」を適用する方向で検討に入った。都市部の高齢者が地方などのサ高住に移り住み、移住先の市町村の介護保険の負担が増えるのを避けるのが目的だ。

サ高住は、１人暮らしや夫婦のみの高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー構造を持ち、安否確認などの見守りサービスや生活相談サービスが付いた集合住宅。２０１１年に施行の改正高齢者住まい法で創設された。今年６月末現在で、全国に１１万４３１５戸が登録されている。

入居者が介護サービスを受けた場合、介護保険の給付は住んでいるサ高住のある市町村が支払うことになる。だが、都市部の高齢者の多くが地方のサ高住に入居することが予測されており、移住先の市町村で介護保険の財政負担が増え、財政を圧迫する可能性が懸念されている。

特別養護老人ホームなどの介護施設の場合は、もともと住んでいたのと異なる市町村の施設に入居した場合、入居前に住んでいた市町村が介護給付の支払いを行う「住所地特例」という仕組みがある。地方の市町村からは、サ高住にも住所地特例を適用するよう要望が出ている。

同省は今後、都市部の高齢化対策を検討する有識者会議や、社会保障審議会介護保険部会などで議論を進め、来年度にも介護保険法改正を目指す考えだ。【細川貴代】

介護給付を不正受給　大阪市、約３千万円

産経新聞　2013 年 7 月 31 日

大阪市は３１日、介護給付費約３千万円を不正受給したとして、訪問介護事業所「ドリームケアセンター」（平野区）の事業者指定を取り消すと発表した。加算額も含め返還を求める。

市によると、平成２０年７月～２４年１２月、利用者５０人分について、虚偽のサービス内容を書類に書き込んだり、勤務実態のないヘルパーの名前を使ったりする手口で、サービスを提供したように装っていた。

利用者の通報を受け、市が今年１月から監査をしていた。

大阪駅北側に介護関連機器の研究・開発拠点- オリックス・リビング

キャリアブレイン　2013 年 7 月 31 日

有料老人ホームなどを運営するオリックス・リビング（東京都港区）は 8 月 1 日、JR 大

阪駅北側の複合施設「グランフロント大阪」の「ナレッジキャピタル」内に、介護関連機器の研究や開発の拠点となる「イノベーションセンター」を開設する。企業などが持つ技術やアイデアと介護現場のニーズをつなぎ、革新的な機器の開発に向けた支援を行う。

実際の介護施設を再現した広さ 18 平方メートルの居室＝オリックス・リビング提供＝

施設内には、同社の有料老人ホームを再現した居室や浴室もあり、開発中の試作品の実証試験を実施することも可能だ。

当面は、同社の介護スタッフが企業などに助言をしながら、介護現場の課題を解決する有効な機器の開発を支援する。試作品の安全性などが確認された段階で、実際の入居者からモニターを募り、施設内の居室で実証試験を行う。将来的には、実際の介護現場まで試験の対象を拡大することを目指す。

既にトヨタ自動車や村田製作所など 6 社と連携し、入居者の見守りシステムやリフトなどの開発を支援することが決まっており、オリックス・リビングでは今後、参画する企業を 20 社程度まで増やしたい考えだ。

このほか施設内には、プレゼンテーションのためのスペースも設けられており、同社では、介護事業所を対象としたセミナーなどの開催も予定しているという。

グランフロント大阪は、数多くの店舗やレストランが集まる大阪の新名所。その中核施設となるナレッジキャピタルは、大学や企業、研究機関などが入るビジネスの一大拠点となっているが、介護関連企業が入るのは今回が初めて。【敦賀陽平】

社会保障改革の工程表、年度内策定を提言- 諮問会議の民間議員ら

キャリアブレイン　2013 年 7 月 30 日

政府の経済財政諮問会議は 30 日、来年度の予算編成をめぐる議論を開始し、伊藤元重・東大大学院教授ら民間議員は、社会保障の重点化・効率化を 2016 年度以降、本格化させるため、社会保障制度改革国民会議による議論を踏まえた改革の工程表を年度内につくるよう提言した。諮問会議は次の会合で、来年度予算編成の指針となる全体像を取りまとめるほか、麻生太郎財務相が概算要求基準（シーリング）の考え方を提示する。

民間議員による提言は、来年度の予算を早期のデフレ脱却と財政健全化の第一歩と位置付け、これらに向けた具体的な取り組みを示すよう訴える内容。

来年度予算については、社会保障も聖域とせずに大胆な見直しを求めた。また、16－20 年度を見据えた中期的な視点として、社会保障給付を含む歳出を名目経済成長率以下に抑制する必要性を指摘。その上で、国民会議による議論を具体化させるため、社会保障改革の今後の流れを早急に整理すべきだとしている。

具体的な社会保障改革のメニューとしては、▽重複・頻回受診の是正などによる医療費適正化▽医療・介護情報の全国レベルでのシステム化と活用の推進－を列挙。70－74 歳の医療費自己負担については、新たに 70 歳になる人から順次 2 割に引き上げることを主張した。

■消費税率上げない選択肢、甘利担当相「ないと思う」

甘利明経済財政担当相は同日の会議終了後の記者会見で、消費税率を引き上げない選択肢があるかどうかを問われ、「それはないと思う」と答えた。

甘利担当相はその上で、「よほど大きな外的なショックがない限り、全く上げないという選択肢はないと思う」などと説明。専門家の意見を踏まえて、安倍晋三首相が最終判断することを強調した。【兼松昭夫】

「措置控え」など、現状の課題を整理- 養護・軽費ホームの調査研究事業の検討委

キャリアブレイン　2013 年 7 月 30 日

厚生労働省の老人保健健康増進等事業として行われる「養護老人ホーム・軽費老人ホームの今後のあり方も含めた社会福祉法人の新たな役割に関する調査研究事業」の第 1 回検討委員会（委員長＝京極高宜・国立社会保障・人口問題研究所名誉所長）が 30 日、開かれた。事業者を代表して出席した委員からは、自治体が養護老人ホームの運営費を十分に確保しない「措置控え」など、厳しい現状や課題を指摘する声が相次いだ。

検討委員会には、養護老人ホームや軽費老人ホームを運営する社会福祉法人などの事業者と学識経験者らが参加。この日は、主に事業者の委員が、養護老人ホームや軽費老人ホームの現状や課題、今後への提言を発表した。

全国老人福祉施設協議会で養護老人ホーム部会長を務める阿比留志郎委員は、地方自治体が養護老人ホームの措置のための予算を十分に確保しない「措置控え」について、すべての自治体が行っているわけではないとしながらも、「措置控えがひどい自治体は、全体の 1 割強程度」と指摘。支援策について、国の責任で改めて整理し直す必要があると訴えた。川西基雄委員（社会福祉法人サンシャイン会理事長）や結城康博委員（淑徳大教授）も、同様に自治体による「措置控え」を問題として提起した。

さらに阿比留委員は、介護サービスが必要な人や認知症の人、精神疾患を抱える人など、養護老人ホームの入居者が多様化しているため、以前から配置されている支援員だけで対応するのは「極めて厳しい」と指摘。山田尋志委員（地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表）も、同様の意見を述べた上で、社会福祉士や精神保健福祉士などを配置し、活動のための財源も十分に確保した「機能強化型養護老人ホーム」の創設を提言した。

大山知子委員（全国老人福祉施設協議会軽費老人ホーム・ケアハウス部会長）は、軽費老人ホームやケアハウスは、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど民間事業者の事業拡大に伴い、経営が悪化していると指摘。改善案として、▽特定施設入居者生活介護事業指定申請の規制緩和▽補助金や民間施設給与等改善費の削減取りとめ▽実情に合った生活費の見直し―などを示した。また、川西委員をはじめ複数の委員が、養護老人ホームや軽費老人ホームにおける建て替え費用の確保の難しさを指摘した。

■「キーワードは社福。2040 年まで見据えた議論を」―辻委員

辻哲夫委員（東大高齢社会総合研究機構教授）は、議論や調査研究の基本的な方向性について、「キーワードは社会福祉法人。社会福祉法人が何をしなければならないのか、そこにつなげなければ答えは出ない。2040 年ぐらいまでを見据えて議論する必要がある」と提案した。結城委員は、養護老人ホームで定員割れが目立ち始めている要因として、自治体による「措置控え」に加え、高齢者下宿や低額な高齢者専用住宅など、養護老人ホームに代替する社会資源が都市部に増えていることなどが考えられると指摘。今後の議論のポイントとして提示した。【ただ正芳】

江東の障害児放課後活動施設が舞台　ありのままの素顔映画に

東京新聞　2013 年 7 月 31 日

「撮影しながら一人一人の子がいとしく感じた」と話す宮崎監督＝江東区で

江東区にある障害児の放課後活動施設「こぴあクラブ」に通う子どもたちの姿を追ったドキュメンタリー映画「世界一すてきな僕たち私たちへ」が完成した。区内の制作会社「ピース・クリエイト」の宮崎信恵監督（７１）が三年をかけて取材し、放課後の子どもたちの自然な表情をとらえた。八月五日に江東区文化センター（東陽）で完成披露上映会を開く。（小林由比）

宮崎さんは「障害のある子にも放課後を過ごす場は、成長に大切な場所であることを知

ってもらいたい」と話す。障害児の放課後活動は、昨春の児童福祉法改正で国の制度としても位置付けられた。

学校から施設に向かう道のり、夕食やおやつ作り、夏休みの川キャンプ、他の学童保育との交流会…。小学生から高校生まで三十人の表情が輝く。映画は、施設で過ごす子どもたちの様子をありのままに映し出していく。

こぴあに通うのは、知的障害のある子どもたちで、自閉症を含む発達障害の子もいる。先の見通しを持ったり、気持ちを切り替えようとしたりするのも大変なことだ。言葉で伝えられないもどかしさに、パニックを起こす子も。職員は、そうした子どもたち一人一人の気持ちを受け止めていく。職員や友人との交わりを通じ、子どもたちはゆっくりと確実に成長する。子どもたちを見守る職員の奮闘もスクリーンに広がる。

障害のある子どもを育てる母親たちが中心になって十八年前、こぴあを作った。現在は、ＮＰＯ法人「こどもの地域生活サポーターこぴあ」が運営し、常勤四人と非常勤十三人の職員が働く。北村恵子所長は「放課後はほっとして好きな友達と自由に過ごす時間。子どもたちがここにいる大人たちに安心感を持ってくれているのがうれしい」と話す。

福岡県の知的障害者施設を舞台にした前作を見た北村さんから感想をもらったことをきっかけに、宮崎さんはこぴあの取材を始めた。二〇一〇年夏のことだ。宮崎さんは「遊ぶこと、楽しい経験をすることで子どもたちの心が解放されていくのが伝わってきた。撮影を通じ、一人一人の存在の確かさを感じていた」と振り返る。

北村さん自身、障害のある子の母親だ。「親も子も大変な面、辛いことはもちろんある。でも、映画の中の子どもたちの生き生きした表情を見てもらえば、障害がある、そのことだけで不幸なわけじゃないと分かってもらえるはず」と語る。

披露上映会は午前十時、午後一時、午後六時半の三回。前売りは大人千円、中高生と障害者は五百円、小学生以下は無料。問い合わせは北村さん＝電 03（3630）1363＝へ。

＜放課後等デイサービス＞　障害児の放課後や長期休暇中の居場所を求める声を受け、２０１２年４月に児童福祉法に位置付けられた制度。学校教育と連携し、障害児の自立を促す。放課後などに障害児が通う施設は従来、自治体独自の制度で運営され、利用できる施設がない地域もある。こぴあクラブは、都の「心身障害（児）者通所訓練事業」として、区の補助金も受けて運営してきた。利用者定員による報酬単価の格差が大きいことや、重度心身障害児の利用者負担が重いなどの課題もあり、施設関係者や保護者が制度の充実を求めている。

浦富定置網「土曜朝市」好調　水福連携３年目

日本海新聞　2013 年 7 月 31 日

福祉作業所の利用者らも参加して開かれている土曜朝市＝６月 29 日、岩美町浦富の県漁協浦富支所

鳥取県漁協浦富支所（岩美町浦富）で、夏季限定で開かれている浦富定置網「土曜朝市」が好調だ。福祉作業所の利用者らも業務に参加する「水福連携」事業として始まって３年目。県障がい福祉課によると、水産業で障害者の就労を支援する取り組みは全国的にまだ少ない。地元自治会を含む一体となった取り組みに、関係者は意を強くしている。

地元の人に新鮮な旬の魚を提供しようと、６～８月の毎週土曜に開催。販売業務などに地元の福祉作業所・ＮＰＯ法人岩美かたつむり工房（同町新井、浜崎智熙理事長）の利用者４人と職員２人が参加している。

朝市当日、漁業者が海に出るのは午前５時。帰ってくるのを待って、利用者らは８時ごろから魚の選別、パック詰めなどの作業を行う。９時半からの市には大勢の客が詰め掛け、

ほとんどがすぐに売り切れる盛況の中、販売・接客を手伝っている。

出生前診断の法律問題　現状と矛盾、本音の議論を　社会報道部　大西幹子

京都新聞　2013 年 7 月 31 日

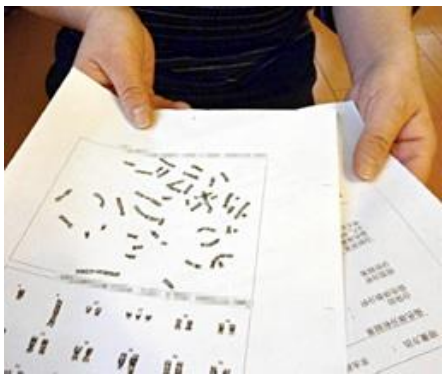

函館地裁に提訴した母親が手にする、羊水検査の結果報告書＝３月（画像の一部を加工しています）

母体に負担の少ない新出生前診断の導入を機に、疾患のある胎児の中絶をめぐる法的問題が関心を集めている。法律は障害を理由とした中絶を認めていないが、検査を受ける妊婦の増加によって今後、中絶は増える可能性があるためだ。この矛盾に社会がどう向き合うべきか、過去の判例を振り返りながら考えたい。

１９７９～９２年、東京地裁などで４件の訴訟があった。いずれも風疹の妊婦が診察を受け胎児に異常はないと信じて出産したが、胎児に障害があった事案だ。医師のミスで中絶する機会を奪われたとして夫婦が医師らに慰謝料や療育費を求めて提訴した。すべての判決で慰謝料は認められたが、療育費は退けられた。

母体保護法には疾患のある胎児の中絶に関する規定がない。母体の身体的、経済的負担を理由とする条項を広く解釈することで中絶が正当化されてきた。つまり、表向きには是とできないのだ。

だが夫婦に対する損害賠償を一切否定してしまうと、風疹訴訟のようなケースでも医師の過失を追及できないことになる。慰謝料のみを認めた判決は、ミスで大きな影響を受けた親を救いながらも中絶の抱える法的問題に配慮した結果とみられる。神戸大法学部の丸山英二教授（医事法）は「現状と法律のはざまで判断を示さなければならない司法の苦悩が見える」と話す。

その一方で、親の訴えをすべて否定した判決もある。ダウン症児の出生について争われた９７年の京都地裁判決は羊水検査に人道的問題があると指摘し、請求を棄却した。

日本では７０年代、疾患のある胎児の中絶条項を法に盛り込もうと国会で議論されたが、「障害者排除につながる」と反対運動が起こり、実現しなかった。その歴史を考えると今後、母体保護法が改正される可能性は低いだろう。

出生前診断の技術進歩は著しい。早期に疾患を調べられる新検査を受けた妊婦は４月の導入後３カ月間で１５００人を超えた。診断を享受する社会の流れは止められないと、多くの専門家はみている。

「あるべき社会」を目指し整備された法律と、それに逆流するかのような動き。この矛盾は、何のための出生前診断かという本音の議論を社会が曖昧にしてきた結果と言える。夫婦や恋人にはさまざまな事情があり、中絶の選択も非難されるべきではない。だがその数が増えれば障害者を受け入れない風潮を招きかねず、障害者の生きづらさにつながることを認識したい。

５月に、ダウン症児の出生をめぐる訴訟が函館地裁に起こされた。原告の母親は「提訴すれば子の命を否定することになるのではないかと悩んだ」と明かした。中絶するかもしれない存在であったという事実を、子に突きつけることになるからだ。生命の倫理に対し司法がどういう判断を示すのか、注目している。

アートのトリセツ:取扱説明書　アール・ブリュット

毎日新聞　2013 年 07 月 31 日

◇内より湧き出た芸術

彼は９２歳。草や石、枝などを拾い集めては、空き地の至る所に並べ置く作業を毎日、かれこれ２０年以上も続けている。そのような行為をなぜ続けるのか、彼が作り出す「枠」のようなものは何なのか。彼を知る者は「仕事のつもりだろう」「畑を作っているのだろう」などと想像を巡らす。しかし、彼は黙々とその作業をこなす。彼は耳が聞こえない。知的障害もある。

名を坂本三次郎という。岩手県の救護施設に３０年以上暮らす。施設の敷地内、例えば食堂裏の空き地や浄化槽のふたの上など、スペースさえあれば、そこが「アトリエ」になる。並べられた草はやがて枯れ、石や枝は風に飛ばされ、あるいは施設職員に掃除され、消えてしまう。これらの「作品」を記録した写真や映像が、ボーダレス・アートミュージアムＮＯ−ＭＡ（のま）＝滋賀県近江八幡市＝の特別展「対話の庭　まなざしがこだまする」で公開されている。

坂本のように、専門的な美術教育を受けていない作り手による、伝統や流行に左右されない絵画や造形を「アール・ブリュット」という。仏語で「生（き）のままの芸術」を意味し、英語ではアウトサイダーアートと訳される。今年のベネチア・ビエンナーレに出品した澤田真一も、その作家の一人だ。「アール・ブリュット作家には障害者も多くいますが、作り手の属性ではなく、作品の表現性に注目した言葉です」と、同館学芸員の横井悠さん。作者の内面から湧き上がる衝動の表現こそ、「生」の芸術といえる。

同館は２００４年のオープン以来、アール・ブリュット作品を紹介。０６年から全国の福祉施設などを訪れ、作家を“発掘”してきた。今回、出品している沢井実（７２）は、そこで才能を見いだされた。精神に障害があり、滋賀県内の病院で制作を続ける。スケッチブックに描きためた絵は、どれもクレヨンで塗り重ねられ、エネルギーに満ちている。画面いっぱいに描かれた人物はコミカルで、圧倒的な存在感を放つ。

同展では、鷲見麿（すみまろ）、岡本光博、林智子らプロの美術家を含む８人の作品計約９０点が並ぶ。どれがアール・ブリュット作品か、展示に説明はない。横井さんは「作品の豊かな表現に向きあってもらえたら」と話している。

８月１１日まで（月曜休み）。一般３００円、高大生２５０円、中学生以下無料。問い合わせはボーダレス・アートミュージアムＮＯ−ＭＡ（０７４８・３６・５０１８）。【清水有香】

知的障害者世界陸上　１万メートルでＶ　熊谷市、金子さんを特別表彰

東京新聞　2013 年 7 月 31 日　埼玉

チェコで六月に開かれた国際知的障害者スポーツ連盟主催の世界陸上選手権で、熊谷市原島の介護施設職員、金子遼さん（２３）が一万メートルで優勝、五千メートルで準優勝を果たし、市に特別表彰された。金子さんは「もっと上を狙いたい。次は五千メートルで世界記録を出したい」と意気込んでいる。　（宮本隆康）

特別表彰の記念の盾を手に、母親と記念撮影をする金子さん（右）＝熊谷市役所で

市によると、大会は九回目で、プラハ市で六月十一日から十五日まで開かれた。パラリンピックは身体障害者の種目が多く、知的障害者にとっては、出場できる陸上競技は三種目に限られる。このため、世界選手権が、短距離や長距離の事実上の世界一を決める大会という。

金子さんは、中学校では特別支援学級に通っていた。長距離走が速いため、三年生の時に学校の計らいで、普通学級の生徒らの陸上部に入部した。「下級生から『さん』付けで呼ばれたり、周りに認めてもらえて、続ける気になった」といい、駅伝の県大会では六位入

賞も果たした。
特別支援学校を卒業後、二〇〇八年に勤め先のある滑川町で「埼玉滑川走友会」に誘われて入会した。国内各地のマラソン大会などに出場。昨年十二月の福岡国際マラソンで、知的障害者の世界記録の２時間２６分１５秒を達成した。
世界選手権の出場は三回目で、前回は国内予選で敗退した。その後は毎日、仕事の前と後に計約二、三十キロ走った。「必死になってやった」と振り返るほど練習を積み、今大会に臨んだ。
特別表彰で市役所に招かれ、富岡清市長から記念の盾などを贈られると、金子さんは「世界の大きな舞台で、初めての一位はうれしい」と笑顔を見せた。
「まだ直すところがあるから、もっと速くなる」と指摘されているといい「限界を超えても満足しない。楽しいのと同じぐらい、つらい。でも、もっと強くなりたいから、もっと走る」と語った。

障害乗り越え遠泳挑戦　新潟→佐渡、来月３日

読売新聞　2013 年 7 月 31 日
障害のある高校生２人を含む２４人が新潟市から佐渡市までリレーで約４０キロの遠泳にチャレンジする「絆・遠泳横断プロジェクト」が８月３日に行われる。
メンバーとして水泳の練習を積んできたダウン症の石山黎さん（１５）、自閉症の買場悠太さん（１５）らが２９日、泉田知事を訪問し、「泳ぐのを楽しみにしている」などと意気込みを語った。
この企画は３回目で、昨年は石山さん、買場さんを含む男女５２人が佐渡市と新潟市中央区の往復約８０キロを泳いだ。今年は約１４時間かけて新潟市から佐渡島までの約４０キロを泳ぎ切る予定。
石山さんはプロジェクトが始まった３年前は泳ぐのが苦手だったが、松川徹也実行委員長らの指導を受けて上達。現在は週２回練習しており、「他のメンバーと同じくらいの泳力がついた」（松川委員長）という。
泉田知事が「勇気と感動を世界へ」と寄せ書きをして激励すると、２人は「私たちの頑張りがたくさんの人の笑顔になって届きますように」と選手宣誓を行った。
プロジェクトは８月３日午前４時に新潟市中央区の関屋浜をスタートし、午後６時頃に佐渡市水津の赤亀・風島なぎさ公園に到着する予定。今年は８月２３、２４日に青森県から北海道まで津軽海峡を渡る約３０キロの遠泳にも挑戦する。

技術が切りひらくフラットな社会　（テクノロジー編集部ＢＬＯＧ）

日本経済新聞　2013 年 7 月 31 日
急速に広まったスマートフォン（スマホ）やタブレット（多機能携帯端末）は我々の生活や仕事を便利で豊かにしてくれました。教育現場の IT（情報技術）化にも役立っており、学びが深くなることが期待されています。こうしたテクノロジーの進化は、健常な一般の人にとってももちろん有用ですが、もっとメリットを受ける人たちがいます。知的障害や発達障害の人たちです。
東京大学先端科学技術研究センターの中邑賢龍教授は、発達障害や知的障害がある子どもたちを対象に教育の現場で支援する取り組みを続けています。その中で、学校で授業を受けたり、受験で問題を解いたりする際に、スマホやタブレットなどの IT 機器を活用することを推進しています。内容を理解する能力がありながら、認知や表現の段階の障壁で実力を十分に発揮できない人を救えるからです。
教育現場へのタブレットの導入は徐々に進んでいます。テクノロジーセクションでも、「佐賀県、全県立高校でＷｉｎ８タブレット導入へ」や「知育や学習で脚光…キッズタブ

レット、新市場創れるか」などの記事を取り上げています。ここで紹介した事例はあくまで健常者向けですが、障害者にとってもスマホやタブレットは有益です。

例えば、メモを手書きしづらい生徒にはスマホのカメラ機能で黒板を撮影したり、ボイスレコーダー機能で録音して記録できます。タブレット端末でマッピングソフトと呼ばれるツールを使うと、要素を視覚的に確認でき、考えがまとめやすくなります。こうして不自由な部分を補助することで、障害者の人の潜在能力を最大限に引き出すことができるのです。

こうした中邑教授の活動は、企業と協力しながら進めています。「DO-IT（Diversity, Opportunities, Internetworking and Technology）Japan」というプロジェクト名で呼ばれており、たとえばソフトバンクモバイルは iPhone や iPad を使った学習方法を研究しています。マイクロソフトや富士通なども、プロジェクトにソフトウエアや機器を提供しています。

DO-IT Japan プロジェクトでは、「全国から選抜された障害のある、あるいは病気を抱えた小中高生や大学生の高等教育への進学とその後の就労への移行」を支援することを目的としています。

毎年夏には、宿泊プログラムを実施しています。ここでは、障害のある子どもたちが企業関係者によるメンタリングなどを受けます。８月７日には、実践と研究の成果を発表する公開シンポジウムも開催します。

プロジェクトの研究成果は、知的障害者や発達障害者だけでなく、機能の衰えた高齢者にも役立つものともなりえます。生み出された研究成果やノウハウの潜在需要はかなり大きいと思われます。

今年６月、「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が国会で可決成立しました。この法律では、「合理的配慮の不提供の禁止」が定められています。

これにより、３年後をめどに全国の公立学校に対しては法的義務が、私立学校に対しては努力義務が課されます。障害者がテクノロジーを使って学ぶことが当たり前の権利として認められるようになるのです。中邑教授が進めてきた取り組みが実を結ぶ日も近づいたのかもしれません。

越中春秋：生活の中にまで

中日新聞　2013 年 7 月 31 日

「生活の中にまで障害者への理解が進まなければ、差別は解消されない」

県の障害者施策を協議する会議を取材したときに、難病患者支援グループの女性が訴えた。介護が必要な家族を車いすに乗せて訪れた公衆浴場でのこと。スロープもある施設だったが、脱衣所にやってきた職員から「車いすの人は困る」と言われたという。「困る」理由は教えられず、女性はそのまま帰宅したそうだ。

六月に成立した障害者差別解消法では、障害者が健常者と同様に尊重されるよう公共団体や民間事業者に配慮が求められる。だが、法整備は差別解消に向けた一歩でしかないと痛感した。女性の言葉がズシンと響く。　（石井真暁）